

5月号
広報
幸収

鯨海峡 とがしき

村役場では東日本大震災の支援の募金を実施しています！

平成23年3月31日現在

渡嘉敷村の



世帯・人口数

23年	2月末	3月末	比較
世帯数	414	409	-5
男	386	380	-6
女	335	325	-10
計	721	705	-16



アナログテレビ放送は、 7月24日に終了します!!

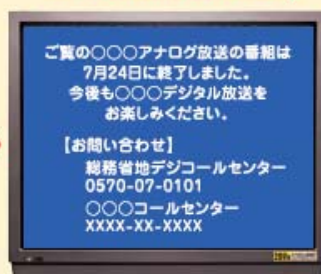
【アナログテレビ放送終了までの画面イメージ】（実際の放送画面については別途検討されます。）

7月1日以降



通常番組の画面上に終了日までの
カウントダウン等を表示します。
定期的に、全画面スーパーや
ブルーバック等の「お知らせ画面」が
短時間挿入されます。

7月24日正午以降



7月24日正午から
ブルーバックの
お知らせ画面を表示します。
24時までに停波します。

停波後



7月24日24時までに
停波し、
この後は、映りません。



VHSビデオデッキ、パソコン、カーナビ、ラジオ等でアナログテレビ放送を受信している場合も、7月24日以降は視聴できなくなります。

《《《《 地デジ受信の準備をお急ぎください! 》》》》



夏、到来



☆節水をこころがけよう☆

本格的な観光シーズンを前に、年明け以降少雨傾向が続いております。村民及び観光客の皆様が快適に夏を過ごせるよう、日頃から節水を心掛け毎日の生活を工夫しよう。

水は限りある資源です、大切に使いましょう

経済建設課 上下水道係 担当 赤嶺

TEL 987-2323
FAX 987-3085



6月1日は「人権擁護委員の日」 人権相談所を下記日程のとおり開設いたします。

名 称：渡嘉敷村人権相談所

開 設 日：平成23年6月1日（水）午前10時から午後4時

開設場所：渡嘉敷村中央公民館2階

相談委員：小 嶺 重 郎

一人で悩まないで、話してみませんか。
一緒に解決する方法を見つけましょう。

あなたの悩みに無料で相談に応じます。
秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～



人権イメージキャラクター 人KENまる君・人KENあゆみちゃん

行政相談員に 米田英明さんを委嘱！

このたび、米田英明さんは、片山善博 総務大臣から、行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、国の行政運営の改善に熱意を有する方に対して、総務大臣が委嘱する者です。

行政相談委員は、国民が毎日の暮らしの中で感じている国の役所等の仕事について、苦情や意見、要望を直接受付、その解決・実現に努めています。

相談ごとがありおましたら、お気軽にご利用下さい。

お問い合わせは、沖縄行政評価事務所（TEL 098-867-1100）まで

◇行政相談所を下記日程のとおり開設いたします。

名 称：渡嘉敷村行政相談所

開 設 日：平成23年5月10日（火）午前10時から午後4時

開設場所：渡嘉敷村中央公民館2階

相談委員：米 田 英 明



防災情報配信システムの説明会



～東日本大震災での被災被害状況を受けて～



平成23年

渡嘉敷村では、9月より住民向け携帯メールの配信事業を開始致します。

説明会では、防災情報を受け取るための携帯アドレスの登録を行ないます。
★この内容に関する詳しい説明や登録方法などは、住民懇談会の後で行ないます★

渡嘉敷
地区の方

日時：平成23年5月17日(火)
午後6時～
場所：中央公民館一階

阿波連
地区の方

日時：平成23年5月18日(水)
午後6時～
場所：阿波連生活館

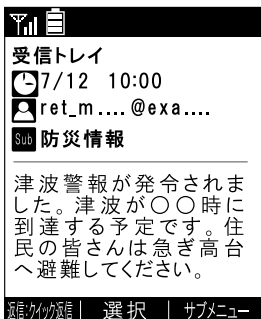
防災情報



台風や地震による津波等の自然災害時における防災対策や、通行止めの地域をメールにてお知らせします。

例) 台風時の幼・小・中学校の
休校情報なども

表示例



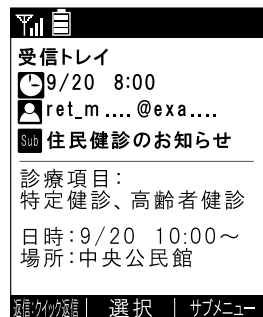
役場からののお知らせ情報



役場から様々な情報をメールにてお知らせします。

例) 住民健診の日程
インフルエンザなどの予防接種情報
各種村内行事のお知らせなど

表示例

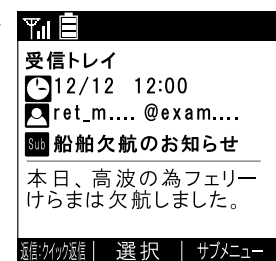


船舶情報



フェリーや高速船の「遅延」や「欠航」に関する情報をメールにてお知らせします。

表示例



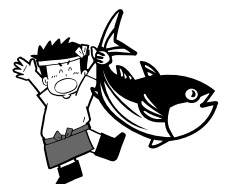
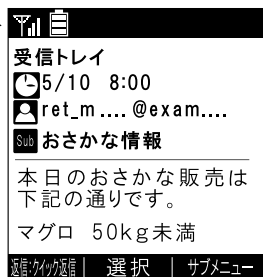
例)
遅延・欠航情報など

おさかな情報



魚市場より、水揚げされた海産物の情報をメールにてお知らせします。

表示例



例)
水揚げ情報など

お問い合わせ



渡嘉敷村役場

総務課

電話：098-987-2321

津波から命を守るために

～海岸の近くに住んでいる方、海岸に出かける方に知ってほしい～3月11日14時46分、三陸沖を震源とするMw9.0（気象庁によるモーメントマグニチュード）の巨大地震が発生しました。この地震により太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害がありました。

気象庁はこの地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名しました。沖縄県内でも、宮古島平良で0.7m、那覇で0.6mの津波を観測しましたが人的な被害はありませんでした。南西諸島を含む日本列島は多くの地震が発生しています。過去には、1771年の明和の大津波で石垣島や宮古島で約1万2千名の人的被害がありました。沖縄でも大きな地震が発生することを認識し、地震や津波への防災意識を高めましょう。

海岸で強い揺れやゆっくりとした揺れを感じたときは、津波警報などの発表を待たずにすぐ避難しましょう。また、避難先でも気象庁から発表される情報に注意しましょう。到達している津波が小さいからといって、もう安全だと判断するのは危険です。津波は、何度も繰り返して来襲します。また、第一波よりもその後繰り返しやってくる波の方が高くなる場合があります。さらに、津波はたとえ0.2m程度であっても、普通の波と違って、水の壁が一気に押し寄せてくるもので、強大な破壊力があり、大人でも足をとられる場合もありますので、注意が必要です。

地震の揺れを感じていなくても
津波警報が発表されたら？



海辺で
地震の揺れを感じたら？



防災一口メモ

あなたはメタボ？それとも・・・

最近、テレビやラジオでよく聞く「メタボ」という言葉。これは「メタボリックシンドローム」という言葉の略です。

内臓脂肪型肥満が原因で、高血糖・脂質異常・高血圧が引き起こされている状態のことをいいます。食べ過ぎや偏食、運動不足など普段の生活習慣の積み重ねが原因となっているので、生活習慣を見直すことで予防・改善ができます。

年に1回は健康診断を受けて自分の身体
の健康チェックをしてみてください。

5月に村民対象の健康診断があります。
特に働き盛りの年齢の方々、今の自分の身体を知る機会にしてくださいね！会場でお待ちしてます！！

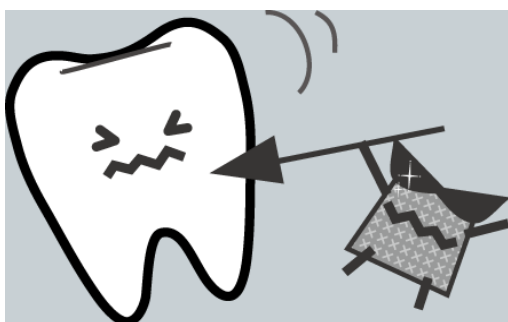


民生課 保健師

歯と口からはじまる健康な生活。

6月4日(土)～6月10日(金)は国が定めた
歯の衛生週間です。「80歳になっても20
本の健康な歯を！！」を目標にした、
8020運動（はちまるに～まる運動）を推
進する期間です。

みなさんもこの機会に歯の健康につい
て考えてみてくださいね・・・。



みがこうよ

未来へつなげる

じょうぶな

平成23年度
歯の健康標語

民生課

平成23年「特定健診」のお知らせ

日本人の生活習慣の変化により、近年糖尿病や高脂血症などの生活習慣病の有病者・予備軍が増加しています。

1年に1度「特定健診・保健指導」を受け生活習慣病の予防に努めましょう！！

年1回は必ず
健康診断を
受けましょう！



●健診日程【 場所：渡嘉敷小中学校体育館 】

健診月日	受付時間		対象者
5月14日(土)	午後	13時00分～16時30分	65歳未満
		14時30分～16時30分	職場健診
5月15日(日)	午前	7時30分～11時00分	65歳以上
	午後	13時00分～14時00分	職場健診、他

※送迎時間【阿波連新垣商店前9時20分、渡嘉敷中央公民館前9時40分】に送迎致します。

☆国保 → 40歳未満の方は保険証をご持参下さい。

☆国保 → 40歳以上の方は受診券と保険証をご持参下さい。

☆社保 → 職場健診の方は(本人・被扶養者)各職場で、受診券を受取り、ご持参下さい。

※事業主様へ(社会保険加入) → 職場健診の申込みにつきましては、総合保健協会にご連絡下さい。《 総合保健協会 tel889-6474 (担当:事業部、砂川) 締切:4月28日(木) 》

☆75歳以上の方の受診券は当日お渡しします。健康手帳をご持参下さい。

★当日健診を受診できない場合は、本島の医療機関でも個人負担1,000円で健診を受診できますので、受診券は保管して下さい。

●受診者負担額 (生活保護世帯者は、個人負担金免除となります。)

年齢		40歳未満	40歳～74歳			75歳以上
保険者			国保加入者	社会保険 被扶養者	社保加入者	
基本健診		1,000円	1,000円	受診券のとおり	事業主にお聞き 下さい	無料
希 望 者	大腸がん検診	1,000円	500円（70歳以上無料）			無料
	胸部レントゲン	300円	300円（65歳以上無料）			無料
	喀痰検査	1,000円	500円（70歳以上無料）			無料
	一律料金	心電図 / 1,000円 貧血検査 / 300円			眼底検査 / 600円 前立腺がん検査 / 1,890円	

※大腸がん検体、喀痰検体の回収日は、5月23日(月) 8時30分～14時00分です。
渡嘉敷中央公民館前、阿波連生活館前のクーラーボックスに入れて下さい。

【 健診前の注意事項 】

- ◎ 午前に受診される方は、前日の午後9時以降は飲食を控え、健診当日は朝食を取らないで下さい。
- ◎ 午後に受診される方は、朝食後6時間は飲食をしないで下さい。(少量の水は可能です)
- ◎ 病院からの薬を飲んでいる方は、当日の服用は主治医と相談して下さい。

【 当日の持ち物 】

- 受診券(75歳未満)
- 健康手帳
- 健診料金
- 保険証

～お問い合わせ～

- 渡嘉敷村役場 民生課 987-2322
- 渡嘉敷村役場 保健師 987-2422

国民健康保険手帳の更新はすみしましたか？

国民健康保険手帳は平成23年度は空色に変更になりました。更新がまだの方は現在使用できませんので、早めに更新をして下さい。(未納のある方は納付後になります。)

※ 平成23年度の国民健康保険税の納税通知書は7月初旬に発送致します。

※ 納付期限は下記のとおりですので期限内に納付をお願いします。

納付期限	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月末日	1月末日	2月末日

保険税の納付は“口座振替”で！

保険税の納付には、ぜひ口座振替をご利用下さい。口座振替なら、保険税を納めに行く手間が省けるだけでなく、納め忘れの心配もないので安心・確実です。手続きも簡単で一度手続きをするだけで、翌年度以降も自動的に継続されるので、毎年手続きに行く必要もありません。

口座振替に必要なもの(金融機関でお申し込み)

- ① 納税通知書または保険証
- ② 印鑑(通帳届出印)
- ③ 預金通帳

世帯の保険税の決め方

◎保険税は、下記の項目合計で決定します。

所得割	世帯の被保険者の所得に応じて計算
均等割	世帯の被保険者数に応じて計算
平等割	一世帯いくらと計算
資産割	世帯の被保険者の資産に応じて計算(土地、家屋)

※ 平成23年4月1日改正

賦課限度額	医療保険分 51万円	介護分 12万円	後期高齢者支援分 14万円
-------	---------------	-------------	------------------

★ 医療給付費分、介護給付費分、後期高齢者支援分の税率、均等割額、平等割額は条例で定められています。

☆ 40歳未満の人

医療給付費分と後期高齢者支援金分を納めます

☆ 40歳以上65歳未満の人(介護保険の第2号被保険者)

医療保険分と後期高齢者支援金分に介護分を合わせてを納めます。

☆ 65歳以上75歳未満の人(介護保険の第1号被保険者)

医療保険分と後期高齢者支援金分を市町村に納め、介護保険料は原則、年金から差し引かれます。

子ども手当は 引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6カ月
これまでと同じ月額13,000円で
引き続き支給されることになりました。

●支給金額 子ども1人につき 月額13,000円

●支給対象となる子ども 0歳から中学校卒業まで
(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

●支給月 平成23年 6月 (平成23年2月分～5月分)
平成23年 10月 (平成23年6月分～9月分)

ご注意

◆ 次の方は、お住まいの市町村への申請手続きが必要です。

- 出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- 既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
- 既に受給していて、他の市町村から引っ越しをされた方

◆ 次の方は、手続きの必要はありません。

- 既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方

◆ 平成23年6月の現況届の提出は、不要です。

- ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

詳しくは、渡嘉敷村役場 民生課 987-2322

担当:金城まで

◎ 墓地を分譲中です

村営前山墓園の墓地永代使用权を分譲中です。

1区画について 510,000円（永代使用料）と
年間 3,600円（毎年）の共益費がかかります。

お問い合わせは

村役場民生課 TEL 987-2322

◎ 5月は赤十字運動月間です

” 赤十字の活動資金に皆さまのご支援を ”

◎ 一世帯 500円 のご協力をお願い致します。

（ 職場で募金された方の世帯は除きます。

赤十字は、国内外で多くの苦しむ人の笑顔を取り戻せるような人道的活動
をしています。「苦しむ人を助けたい」あなたのそのやさしさを赤十字に託し
て下さい。 皆さまのご支援を心よりお待ちしております。

日本赤十字社沖縄県支部渡嘉敷村分区

使い終えた家電製品、 どうしたらいいの？



① 販売店へ引き取りさせる。(原則)



② 島内に引取先(販売店)がない場合。
役場へ引き取り依頼します(民生課)



一定数量まとまると村指定収集業者へ連絡



③ 村指定収集業者の方が、沖縄本島
より 車両で有料で戸別回収に伺い
ます。



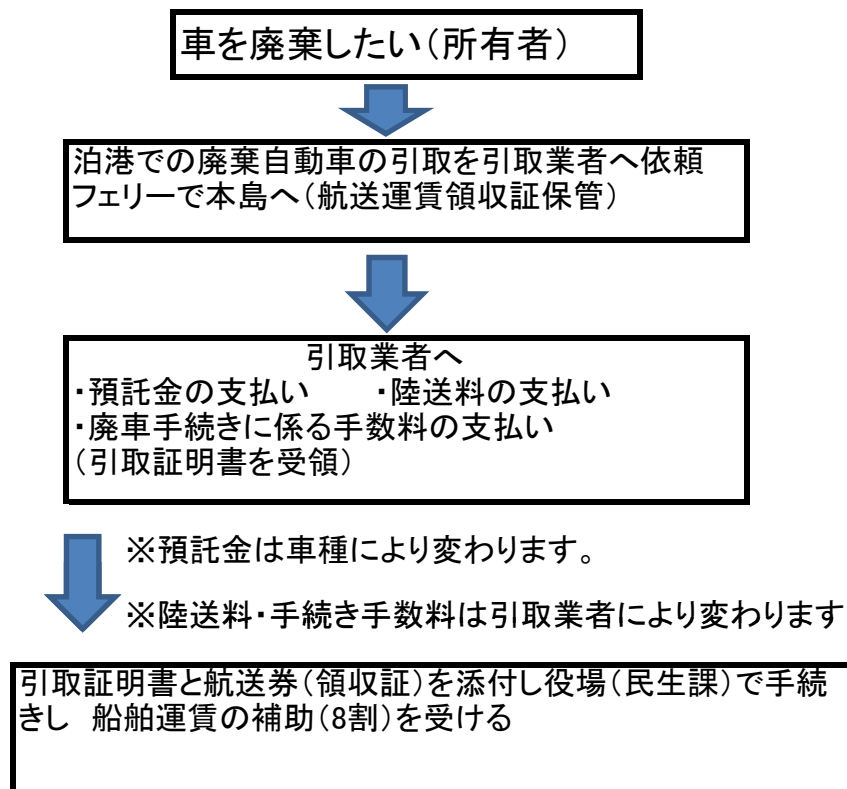
※廃家電類の処分を希望される方は申し込み下さい
申込み先: 民生課 987-2322



自動車リサイクルを実施中です。

自動車リサイクル法の施行に伴い廃棄自動車の処理方法が変わりました。

○これからの廃棄自動車の処理のしかた



※補助割合は変動することがあります

※補助金の振り込みは多少時間がかかります。

※このように、所有者本人が本島の引取業者へ連絡、フェリーで本島へ航送し、業者に引取って貰うことになります。

(業者からの使用済み自動車引取証明書とフェリー航送運賃領収証、及び申請者の預金口座のコピーを添えて、役場窓口(民生課環境係)で補助金の申請手続きをして下さい)

自動車所有者の手続きが多少煩雑になりますが後日フェリー運賃の8割が補助されます。

自動車リサイクル法 離島支援事業制度をご利用下さい。

ご不明な点がございましたら、村役場 民生課987-2322まで連絡下さい。



診療所で禁煙外来はじまっています☆ 禁煙の手助けができます！

2010年6月1日より

渡嘉敷診療所では、禁煙外来を保険診療でおこなっております。

お気軽にご相談ください。

51, 100円の負担増・・・？！

2010年10月1日より、タバコ代が値上がりしています。

1箱300円のタバコ →最大**440**円です！！

1日1箱吸う方は1年間のタバコ代が109,500円から

160,600円になっているので、

今までより51,100円多く支払っていることになります。

禁煙外来は3ヶ月間の保険診療3割負担で約18,000円です！

・・・余裕で禁煙、してみませんか♪♪

禁煙補助製剤が保険診療で使えることにより、患者さんの負担が軽くなりました。

1日1箱程度吸う方の場合は、タバコ代より安くで禁煙ができるようになったのです。

ぜひお気軽に試していただきたいと思っております。

禁煙補助製剤の使用は、禁煙中のイライラを軽減することができ、

自力禁煙よりも禁煙に成功する確率は格段に高いです。

初回のみ診察に30分～1時間かかります。

※火～木の14:00～15:00は診療所が比較的空いています。

渡嘉敷診療所 Tel/FAX 098-987-2028

診療時間：平日 9:00～12:00

14:00～17:00

(土曜日・日曜日・祝日：お休み)

* 時間外・急患受付は村役場098-987-2431へおかけください。

NO SMOKING

沖縄県の最低賃金

必ずチェック 最低賃金 / 使用者も、労働者も

沖縄県内の使用者は、この最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。

(1) 地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生年月日
沖縄県最低賃金	時間額 642 円	沖縄県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。 ただし、下記の特定(産業別)最低賃金対象業種に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。	平成22年11月5日

(2) 特定(産業別)最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生年月日
畜産食料品製造業	時間額 668 円	○部分肉・冷凍肉製造業 ○肉加工品製造業 ○処理牛乳・乳飲料製造業 ○乳製品製造業 ○その他の畜産食料品製造業	平成22年12月5日
糖類製造業	時間額 676 円	○砂糖製造業 ○砂糖精製業 ○ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業	平成22年12月8日
清涼飲料、酒類製造業	時間額 671 円	○清涼飲料製造業 ○果実酒製造業 ○ビール類製造業 ○清酒製造業 ○蒸留酒・混成酒製造業	平成22年12月4日
新聞業	時間額 737 円	○新聞業	平成22年11月26日
各種商品小売業	時間額 664 円	○百貨店、総合スーパー ○その他の各種商品小売業	平成22年11月28日
自動車(新車)小売業	時間額 666 円	○自動車(新車)小売業	平成22年11月27日
適用除外	ただし、次に掲げる者は(2)の特定(産業別)最低賃金から除外され(1)の地域別最低賃金が適用されます。 ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者		

●最低賃金に算入されない賃金…①精皆動手当、通勤手当及び家族手当 ②臨時に支払われる賃金
③1か月をこえる期間ごとに支払われる賃金 ④時間外、休日労働割増賃金等

●特定(産業別)最低賃金が適用される事業には、当該産業の管理、補助的経済活動を行う事業所及び管理する全子会社を通じての主要な経済活動が当該産業に分類される純粋持株会社が含まれます。
(各種商品小売業の場合は、「当該産業の管理、補助的経済活動を行う事業所」の部分を除く)

●最低賃金に関するお問い合わせは、**沖縄労働局 賃金室**(電話(098)868-3421)又は最寄りの**労働基準監督署**へ。

那覇労働基準監督署 電話(098)868-8033 沖縄労働基準監督署 電話(098)982-1263 名護労働基準監督署 電話(0980)52-2691 宮古労働基準監督署 電話(0980)72-2303 八重山労働基準監督署 電話(0980)82-2344

《 沖縄労働局・労働基準監督署 》

ハブ咬症注意報



一年のうちでも気温の暖くなる5月～6月は、ハブの行動が活発になり加えてこの時期は、農作業や行楽等で田畑や山野への出入りが多くなり、ハブ咬症被害も発生していますので注意しましょう。

◎ハブ咬症被害は、私たちの注意によって未然に防止することができます。

◎田畑や草地等への出入り、夜間に歩行する際は十分に注意して下さい。

今般の地震の被害を受けて避難をされている皆様へ

納税地を所轄する税務署の管轄外に避難されている皆様の

国 税 に 関 す る ご 相 談 等 は

最寄りの税務署でもお受けすることができます。

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者の方につきましては、国税に関する申告・納付等の期限の延長を行いました。

この他の地域に納税地のある方につきましても、交通途絶等により申告・納付等が困難な方につきましては、期限延長が認められますので、状況が落ち着いた後、最寄りの税務署にご相談ください。

還 付 金 の 支 払 に つ い て

すでに申告を行っている還付金の支払時期等の確認をされる場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

納 税 証 明 書 の 交 付 に つ い て

最寄りの税務署でも納税証明書交付申請書を受け付けていますので、ご相談ください。

なお、納税証明書の交付まで多少の日数がかかる場合があります。

問い合わせ先・連絡先

北那覇税務署

Tel 098-877-1324

自動音声にしたがって「2」を選択して下さい。

福島県からのお知らせ

～避難している皆さまへ～

福島県では、被災され避難している皆さまに、避難の前にお住まいになっていた市町村へ、現在の所在地、連絡先などを、お知らせいただくようお願いしています。

連絡がお済みでない方は、お早めにご連絡ください。

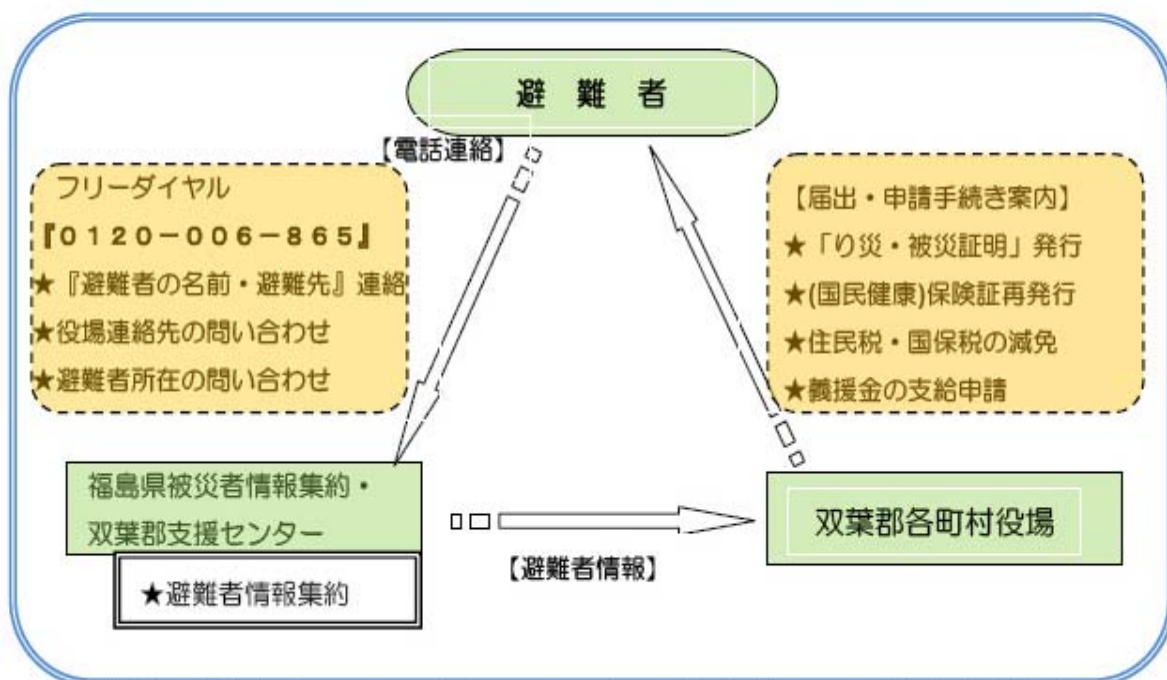
なお、福島県双葉郡にお住まいになっていた皆さまは、**『福島県双葉郡支援センター』**へ、至急、ご連絡をお願いします。

双葉郡支援センター 【受付 月曜～日曜 朝8時～夜10時】

フリーダイヤル 0120-006-865

※平成23年4月6日開設

連絡のあった方には、お住まいになっていた町村から、「り災・被災証明」や「国民健康保険証」、「義援金の支払い」などの手続きについて連絡があります。



※ 避難者入居者情報センターの業務については、双葉郡支援センターが引き継ぎます。



双葉郡各町村連絡先



○ 広野町 0247-72-6246、6213

【小野町／小野町民体育館】

○ 檜葉町 0242-56-2155、2156

【会津美里町／会津美里町本郷庁舎内】

○ 富岡町 024-946-3376、8813

【郡山市／ビッグパレットふくしま】

○ 川内村 024-946-3375、8828

【郡山市／ビッグパレットふくしま】

○ 大熊町 0242-26-3844

【会津若松市／旧会津学鳳高校】

○ 双葉町 0480-73-6880

【埼玉県加須市／旧騎西高校】

○ 浪江町 0243-46-4731～4739

【二本松市／二本松市東和支所内】

○ 葛尾村 0242-83-2651、2653

【会津坂下町／会津坂下町川西公民館内】

平成23年5月分 運航予定表

5月 日曜	便	マリンライナーとかしき				備考	5月 日曜	便	フェリーけらま				備考
		泊発	渡嘉敷着	渡嘉敷発	泊着				泊発	渡嘉敷着	渡嘉敷発	泊着	
1日	1便	09:00	09:35	10:00	10:35	3往復	1日	1便	10:00	11:10	12:00	13:10	2往復
	2便	13:00	13:35	14:00	14:35			2便	14:00	15:10	16:00	17:10	
	3便	16:30	17:05	17:30	18:05								
2月	1便	09:00	09:35	10:00	10:35	3往復	2月	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	13:00	13:35	14:00	14:35								
	3便	16:30	17:05	17:30	18:05								
3火	1便	09:00	09:35	10:00	10:35	3往復	3火	1便	10:00	11:10	12:00	13:10	2往復
	2便	13:00	13:35	14:00	14:35			2便	14:00	15:10	16:00	17:10	
	3便	16:30	17:05	17:30	18:05								
4水	1便	09:00	09:35	10:00	10:35	3往復	4水	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	13:00	13:35	14:00	14:35								
	3便	16:30	17:05	17:30	18:05								
5木	1便	09:00	09:35	10:00	10:35	3往復	5木	1便	10:00	11:10	12:00	13:10	2往復
	2便	13:00	13:35	14:00	14:35			2便	14:00	15:10	16:00	17:10	
	3便	16:30	17:05	17:30	18:05								
6金	1便	09:00	09:35	10:00	10:35	3往復	6金	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	13:00	13:35	14:00	14:35								
	3便	16:30	17:05	17:30	18:05								
7土	1便	09:00	09:35	10:00	10:35	3往復	7土	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	13:00	13:35	14:00	14:35								
	3便	16:30	17:05	17:30	18:05								
8日	1便	09:00	09:35	10:00	10:35	3往復	8日	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	13:00	13:35	14:00	14:35								
	3便	16:30	17:05	17:30	18:05								
9月	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		9月	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
10火	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		10火	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
11水	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		11水	1便	07:00	08:10	08:30	09:40	2往復
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05			2便	10:30	11:40	16:00	17:10	
12木	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		12木	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
13金	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		13金	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
14土	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		14土	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
15日	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		15日	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
16月	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		16月	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
17火	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		17火	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
18水	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		18水	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
19木	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		19木	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
20金	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		20金	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
21土	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		21土	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
22日	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		22日	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
23月	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		23月	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
24火	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		24火	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
25水	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		25水	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
26木	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		26木	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
27金	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		27金	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
28土	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		28土	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
29日	1便	09:00	09:35	10:00	10:35	3往復	29日	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	14:00	14:35	15:00	15:35								
	3便	16:30	17:05	17:30	18:05								
30月	1便	09:00	09:35	10:00	10:35		30月	1便	10:00	11:10	16:00	17:10	
	2便	16:30	17:05	17:30	18:05								
31火	1便	09:00	09:35	10:00	10:35	3往復	31火	1便	14:00	15:10	16:00	17:10	
	2便	11:00	11:35	12:00	12:35								
	3便	16:30	17:05	17:30	18:05								

天候等の都合により、運航時刻の変更もありますので、
右記へお問い合わせ下さい。

(ご予約・お問い合わせ先) ※ 予約受付 10:00~17:00
渡嘉敷村船舶課 098-987-2537
那覇連絡事務所 098-868-7541



5月の主な予定



日曜日		月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
1日	旧3/29	2日	旧3/30	3日	旧4/1	4日	旧4/2	5日	旧4/3	6日	旧4/4	7日	旧4/5
				憲法記念日		みどりの日		こどもの日					
8日	旧4/6	9日	旧4/7	10日	旧4/8	11日	旧4/9	12日	旧4/10	13日	旧4/11	14日	旧4/12
母の日グランドゴルフ大会												特定健診	
15日	旧4/13	16日	旧4/14	17日	旧4/15	18日	旧4/16	19日	旧4/17	20日	旧4/18	21日	旧4/19
特定健診				行政懇談会 (渡嘉敷区)		行政懇談会 (阿波連区)							
22日	旧4/20	23日	旧4/21	24日	旧4/22	25日	旧4/23	26日	旧4/24	27日	旧4/25	28日	旧4/26
29日	旧4/27	30日	旧4/28	31日	旧4/29								



村民税や国保税などの納付は
『口座振替』が便利です♪♪



渡嘉敷村

ごみの正しい分け方、出し方に
ご協力をお願いします！！
指定袋以外のごみは回収できません！



6月の主な予定

日曜日		月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
						1日	旧4/30	2日	旧5/1	3日	旧5/2	4日	旧5/3
												第30回村バレーボール大会	
5日	旧5/4	6日	旧5/5	7日	旧5/6	8日	旧5/7	9日	旧5/8	10日	旧5/9	11日	旧5/10
阿波連区ハーリー						高速船ドック入り (6月23日まで)		村議会定例会		村議会定例会			
12日	旧5/11	13日	旧5/12	14日	旧5/13	15日	旧5/14	16日	旧5/15	17日	旧5/16	18日	旧5/17
19日	旧5/18	20日	旧5/19	21日	旧5/20	22日	旧5/21	23日	旧5/22	24日	旧5/23	25日	旧5/24
								慰霊の日					
26日	旧5/25	27日	旧5/26	28日	旧5/27	29日	旧5/28	30日	旧5/29				
乳幼児検診 (交流の家)													



国保係より...
国保税の納め忘れはありませんか?
納付は7月から翌年2月までの
『毎月納付』となります!

納付はお早めに!!!



渡嘉敷村

ごみの正しい分け方、出し方にご協力をお願いします!!
指定袋以外のごみは回収できません!

